

さいたま都市計画地区計画の変更について

【大宮駅西口第四地区】

都市計画法第 17 条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

【議案第 398 号関係】

議案第398号

さいたま都市計画地区計画の変更について

【対象地区】

大宮駅西口第四地区

1 都市計画法第17条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

(1) 縦覧の期間及び縦覧者数

地区名	大宮駅西口第四地区
縦覧の告示	令和2年4月6日
縦覧の期間	令和2年4月6日から令和2年4月20日まで
意見書の提出期間	令和2年4月6日から令和2年4月20日まで
縦覧者数	5名

(2) 意見書の提出状況

1通1名 【内訳】 反対1通1名

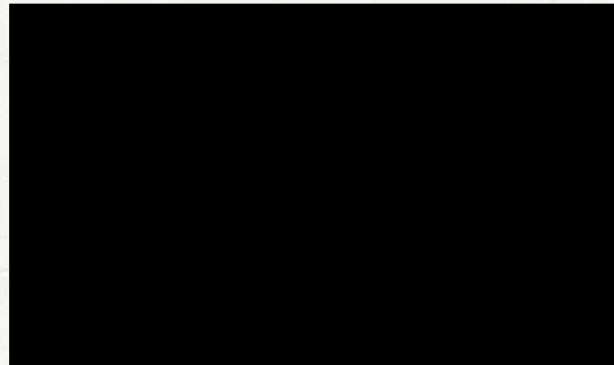
2 都市計画法第17条に基づき提出された意見書の要旨

(反対)

意見の要旨	意見に対する市の見解
容積率が緩和されれば、日当たりが悪くなり、エネルギーが消費され、車の増加と渋滞でCO2がより排出され、温暖化を助長する。日本の高度土地利用方法は効率、経済効果が重要視され、その弊害を考えていない。 自然光の利用による温暖化の削減が必要である。	<ul style="list-style-type: none">・持続可能なまちをつくるという点においては、環境問題だけでなく、人や都市機能の配置など、様々な視点が大切であり、今回の変更もまちづくりという観点からは必要なものである。・ご意見いただいた環境問題に関しましては、専門部署を筆頭に、引き続き全市的に取り組んでいく。

令和 2 年 4 月 14 日

さいたま市長 清水 勇人 宛



さいたま都市計画地区計画の変更に係る意見書

さいたま都市計画地区計画（大宮駅西口第四 地区）の変更について、
下記の理由により（賛成・**反対**）します。

記

容積率が緩和されれば周辺地域の陽当りが悪くなり、おまけに冷暖房等のエネルギー消費され、車の増加と渋滞でCO₂がより排出され温暖化を助長する。温暖化は異常気象の原因を引き起し、我が国では毎様に以前に見られる災害に見舞われ、大変な損害を被っているのが現状です。温暖化による異常気象は、世界中でも起り人類が共存、共栄する為には世界中の人々が英知を絞って避けるにはならぬ重要な課題です。日本の建築法は自国オリーワンであったはずですが、世界のそれと同じ水準基準でなくとも温暖化の削減の目標の達成が難しいでしょう。我が国の商業地の陽当りの有無は法律では各自治体で決められ、高度土地利用と称し、高層の建物が東京都を見本として建てられているのが様です。高層の建物は、日陰を避ける為にお互いに申し合せた様に間隔を取っているが、その周辺の個建て住宅は高層建築に決られ、陽当りが悪く土地の有効活用が出来なくなっています。日本の高度土地利用法は、交差、経済効果が重要視され、その弊害を考えたのか？無限の災害を招き得る。今回の新型コロナは中国から始まり、ヨーロッパ諸国、アメリカ等の先進国が中心で、それは日本を含め、異常に経済を発展させる国々の無限の経済的損失と大切な命を奪っている。世界中で、共通の理念を持ち、経済を減速させなければ、将来は無限なる災を起すよ、という天の声と想って対処しなければなりません。世界各国の共通のキーワードは“自然光”の利用による温暖化の削減です。

事務記入欄

受付日 令和2 年 4 月 14 日

